

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	331						
施策名	豊かで健やかな長寿社会の実現				施策の目的	● 高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健やかに暮らし続けることができるようにします。 ● 地域で高齢者を支える人が増え、見守りなどの高齢者を支援する活動を推進します。	
施策主管部長	健康医療部長		施策幹事課長		関係課	介護保険課、健康増進課、スポーツ推進課、生涯学習課、医療保険課、交通政策課、市民生活課	

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

① 中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値					最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	生きがいを持って生活している高齢者の割合	%	68.4	73.9	74.8	77.5	80.2	84.9	③目標値を下回った	目標数値を下回ったが、生きがいを持って生活している高齢者の割合は増加傾向にある。
b	社会参加をしている高齢者の割合	%	46.3	42.6	44.8	50.7	41.2	61.5	③目標値を下回った	コロナ禍からの回復に伴いR5年度、R6年度と高齢者の割合は増加したが、R7年度はR6年度を下回り、目標値を大きく下回った。
c	地域での生活支援サービスの体制づくりに取り組む町会等	箇所	17	17	16	20	22	42	③目標値を下回った	実数は横ばいから僅かな増加が認められるが、目標値を大きく下回った。

② 後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	高齢者（65歳以上）	佐野市における65歳以上の高齢者数			人	36,223	36,177	36,152	36,014	36,155	36,033	35,910	35,850
②	高齢者を支える市民	佐野市の人口（社人研推計）			人	115,700	114,476	113,400	112,515	111,388	110,515	109,641	108,768
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①②住み慣れた地域で、生きがいをもち、健やかに暮らし続けられるようにする。 ③地域で見守るなど、高齢者を支える活動を支援する。	①	生きがいを持って生活している高齢者の割合	%	目標値	71.3	75.8	80.4	84.9	79.9	81.1	82.3	83.5	
				実績値	73.9	74.8	77.5	80.2					
	②	社会参加をしている高齢者の割合	%	目標値	47.8	52.4	56.9	61.5	56.1	58.8	61.5	64.2	
				実績値	42.6	44.8	50.7	41.2					
	③	認知症サポーター養成講座の受講者数（年合計）	人	目標値				1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	
				実績値	804	1,081	1,161	1,115					

(2) 基本方針の取組状況

① 特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・シニア地域デビュー条例の制定、施行に伴い、その啓発を行うために、チラシを全戸に配布するとともに、講演会の開催、手引書の作成・配布などに取り組み、啓発活動を行った。
・介護予防教室の開催や、ハツツ元気体操の普及、地域における介護予防活動の支援など、介護予防活動の促進を図った。
・地域密着型介護老人福祉施設を1カ所開所した。
・後期高齢者医療制度において、栃木県・後期高齢者医療広域連合と協力・連携をし保険給付費の適正化を図った。

② 計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・シニアクラブやふれあいサロンへの参加者数は減少傾向にあり、高齢者が身近な場所において社会参加する機会の減少が懸念される。シニアクラブやふれあいサロンの会員数減少を抑制するため、生活支援体制づくりに取り組む町会等への設立支援を強化することが必要となる。
・全国的に高齢化が進む中で介護を担う人材の不足が課題となっており、本市においても同様な状況である。介護職員の処遇改善や介護職への新規参入を更に促進することが必要となる。
・高齢者における健康状態不明者該当率、重症化予防受診勧奨該当率等での大幅な改善には至っていない。高齢者における健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るため、高齢者への更なる保健事業の実施と健康診査、歯科健診の受診率の向上を図ることが必要となる。
・本市は県内他市町と比較し、介護保険料が高額となっている。持続可能な介護保険制度の構築のため、介護給付等費用の適正化に寄与する取組みを効率的・効果的に実施することが必要となる。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

① 令和7年度行政経営方針

・次期高齢者保健福祉計画策定のため、地域包括支援センターと連携し、ニーズ調査を実施することで、サポートのない認知症の方及び家族等の実態を把握する。

・高齢者が毎日いきいきと健康に過ごせるよう、町会等の団体や地域包括支援センター等と連携して介護予防教室、通いの場の周知・啓発を積極的に行い、利用促進につなげる。
・佐野市シニア地域デビュー条例に基づき、シニア世代の社会参加を促進するため、情報格差の解消や情報活用の講座を幅広いシニア層に拡大する。
・シニアクラブやふれあいサロンの会員数減少を抑制するため、アンケート調査を踏まえた魅力的な会の運営を支援する。また、町会や地区社協等が通所・訪問サービス事業を新たに開始するために、生活支援コーディネーターを活用したきめ細やかな支援を実施する。
・介護人材を安定的に確保するため、労働環境や処遇の改善に係る事業者への指導を継続するとともに、介護未経験者を対象とする入門的研修を実施する。
・後期高齢者医療保険制度の安定化に努めるため、佐野市医師会等と連携し健康診査の受診率の向上を図る。
・介護保険制度及び後期高齢者医療保険制度の安定した運営のため、臨戸訪問による催告や滞納処分の強化を図るとともに、口座振替やスマートフォンによる決済を促進する。
・適切な介護サービスを確保し、介護給付等に要する費用を効率的・効果的に活用するため、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検及び縦覧・医療情報との突合点検などの取組を継続実施する。
・高齢者のバス・タクシー助成制度について、利用環境の向上やデジタル化による費用対効果も含めた導入検討を行う。また、高齢者の自立した外出支援に向けた取組を実施する。
・認知症地域支援推進員による町会・学校・事業所等向けの認知症サポーター養成講座を開催する。また、市職員向けの講座を開催し、共生社会の実現に向けた取組を全庁的に進める。
・高齢者福祉事業の見直しを検討するため、既存事業の有効性を検証する。

② 令和7年度行政経営方針の取組状況

・次期高齢者保健福祉計画・介護保険計画策定のため、介護予防・日常生活圏ニーズ調査や在宅介護実態調査を実施するとともに、認知症施策推進基本計画の策定に必要な当事者等への聞き取り調査を実施した。
・町会等の地域団体や地域包括支援センター等と連携し、介護予防教室、通いの場の周知・啓発を積極的に行い、利用促進を図った。

・佐野市シニア地域デビュー条例に基づき、シニア世代の社会参加を促進するためのワークショップや、デジタル情報の活用を図るためのデジタルデバйд講座を開催した。
・シニアクラブやふれあいサロンの活性化を目指し、運営を支援した。また、町会や地区社協等に対し、生活支援コーディネーターによる支援も行った。
・介護人材の確保のため、労働環境や処遇の改善に係る事業者への指導を継続するとともに、介護未経験者を対象とする入門的研修を実施した。
・後期高齢者医療保険制度の安定化に努めるため、佐野市医師会等と連携し健康診査の受診率の向上に努めた。
・介護保険制度及び後期高齢者医療保険制度の安定した運営のため、臨戸訪問や電話による催告や滞納処分の強化を図るとともに、口座振替やスマートフォンによる決済の促進を図った。
・適切な介護サービスを確保し、介護給付等に要する費用を効率的・効果的に活用するため、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検及び縦覧・医療情報との突合点検などの取組を継続して実施した。
・高齢者のバス・タクシー助成制度について、利用環境の向上やデジタル化による費用対効果も含めた導入検討を行うとともに、高齢者の自立した外出支援の取組を実施した。
・認知症地域支援推進員を中心として各種団体に対し認知症サポーター養成講座を開催した。また、新規採用職員を対象とした市職員向けの講座も開催した。
・高齢福祉事業の一つである敬老会開催支援事業について令和7年度をもって終了する見直しを行った。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

・人生100年時代と言われる高齢化社会を迎え、高齢者のこれまで培った経験や知識を地域社会に活かす取組が有意義であるとする社会的認識が生じてきている。
・シニア地域デビュー条例については、「社会参加の支援と生きがいづくりの促進」の取組として位置付け、シニア世代の活動の促進を図っているが、市長公約にシニア向けワンストッププラットフォーム設置が掲げられたことから、プラットフォームの設置に向けた検討をし、その実現に向けた取組が加わることになった。
・高齢者人口の増加や高齢者が全人口に占める割合が上昇するなかで、社会の構造的変化や高齢者のライフスタイル、価値観の多様化等から、シニアクラブやふれあいサロンへの加入者数は減少を続けており、既存の地域に根ざした団体活動の活性化が必要になっている。
・介護予防サービスに係る事業費が国の定める限度額を上回る状況が続いていたことから、令和6年度以降、栃木県の支援を受けながら介護予防・日常生活支援総合事業の見直しを進め、自立支援型サービスの導入に向けた取組を実施している。
・国民健康保険については、県内市町ごとに異なる保険税水準を令和15年度までに完全統一することを目指し、県と市町が調整を進めている。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

①介護予防教室等への利用促進
②シニア世代が生きがいを持って、地域で生き生きと生活できる社会の実現に向けた取組の推進
③シニアクラブやふれあいサロンの会員数減少及び、生活支援体制づくりに取り組む町会等への設立支援強化
④介護人材の確保
⑤高齢者が抱える健康課題に対応した保険事業の実施、健康診査や歯科検診の受診率向上
⑥保険料の安定的な収入確保
⑦今後も増加が見込まれる介護費用の適正化
⑧高齢者の自立した外出支援
⑨認知症基本法の基本理念に即した施策の実施
⑩高齢者福祉事業の効果的な事業への見直しの検討
⑪次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
⑫介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防サービスの多様化と事業費の抑制

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

①介護予防教室等についての周知啓発を強化するとともに、内容の充実を図り、利用促進に努めている。
②地域デビューの機会をつくるためのワークショップや高齢者が最新の情報を享受できるようデジタルデバйд講習会を開催する。あわせて、シニア向けワンストッププラットフォームの設置に向け関係機関と協議するなど調査研究を行う。
③シニア世代の社会参加のきっかけづくりとして、シニアクラブやふれあいサロンの会員の動労活動を実施する。地域の特色に応じた活動の充実等を図るため生活支援コーディネーターによる地域団体への支援を継続的に実施する。
④未経験者を対象とした介護に関する入門的研修を開催する。また、介護事業者への処遇改善に係る助言・指導を計画的に実施する。
⑤高齢者の生活習慣病の重症化を予防するため、フレイル予防等の健康相談や適切な受診勧奨を継続的に行うとともに、健康診査、歯科健康診査の受診勧奨を強化する。
⑥通年での電話催告等に加え、介護保険課と医療保険課の合同による集中滞納整理や年金支給月の滞納者宅訪問を実施し、悪質な長期滞納者に対しては随時差押処分を執行する。
⑦介護認定申請の訪問調査において、タブレット端末を活用した調査票の作成により事務の効率化を図るとともに、ケアマネジャーを対象とする給付実績を活用したケアプランの点検で適正な給付を担保する。
⑧高齢者福祉タクシー運賃助成、高齢者生活路線バス運賃助成を継続するとともに、利便性の向上を図るため本人認証のデジタル化導入の検討を進める。
⑨認知症支援推進員を設置して認知症サポーター養成講座を開催するほか、認知症初期集中支援チームの設置、「認知症カフェ」の運営等を継続的に実施する。
⑩堀米高齢者はつらつセンターの閉鎖に伴い、生きがい活動通所事業の精算を行った。社会情勢の変化に応じた新規事業の立上等も検討する。
⑪次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を令和9年3月中に策定する。
⑫新たな介護予防サービスを受けようとする方に対し、リハビリテーション専門職による訪問等を通じ、自立支援型サービスをモデル事業として導入する。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

①介護予防教室や通いの場の充実と利用促進を図るため、継続的な周知・啓発活動を実施する。
②シニア地域デビュー条例に基づき、シニア世代の社会参加を促進するため、シニア地域デビュー条例の理念を普及啓発し、関連事業を継続して実施するとともに、令和8年度の調査研究の結果を活かしシニア向けワンストッププラットフォームの設置に向けた取組を進める。
③シニアクラブやふれあいサロンの会員数減少を抑制するため、対応策を検討・実施するとともに、生活支援体制づくりに取り組む町会等の活動の充実や設立支援を強化する。
④介護人材の確保を図るため、介護職員の処遇改善や介護職への新規参入を更に促進する。
⑤高齢者の加齢による機能低下や疾病による影響を抑制し、健康診査、歯科健診の受診率向上を図るため、高齢者に対する保健事業の充実と健康診査、歯科健診の受診率向上の受診勧奨を継続する。
⑥各保険制度における保険料収入の安定的な確保を図るため、保険料の徴収・滞納整理の取組を強化し、更なる収納率の向上を図る。
⑦介護給付等費用の適正化を図るため、ケアプラン点検等、介護給付等費用適正化に寄与する取組を効率的・効果的に継続実施する。
⑧高齢者の認証確認を迅速かつ効率化し、外出支援の充実を図るため、高齢者のバス・タクシー助成制度等での本人認証のデジタル化導入の実現に向けた取組を進める。
⑨認知症に関する正しい知識や理解の深化及び共生社会の実現を図るため、周知・啓発活動を継続して行うとともに、成年後見制度等の利用促進と市民後見人に対する理解促進を図る。
⑩効率的で効果的な福祉サービスの推進を図るため、高齢者福祉事業の見直しを継続的に検討し、既存事業の有効性を検証する。
⑪次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲げた各施策の推進を図るため、同計画に基づき各施策の推進を図る。
⑫高齢者の自立支援の推進と介護予防サービスの充実を図るため、令和9年度中の自立支援型サービスの本格稼働ができるよう取組を推進する。

※重点取組は太字・下線で記載